有限会社滝田自動車商会
SDGs宣言

宣言日　2026年10月15日
宣言者　取締役　瀧田　宜之

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・人権尊重・差別の禁止の方針策定
・心身の状態に応じた休職、復職の支援
・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入



環境

環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・在庫管理の徹底による資材廃棄の削減
・ハイブリッド車の導入
・整備に使用する油脂類・薬剤の適正管理



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・コンプライアンスに関する研修等の実施
・コンプライアンス体制の整備
・取引先等への人権尊重等の取組要請



サービス

サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・整備工程での安全確保体制・手順の整備
・自社サービスに関わるリスクの洗い出し
・CO2排出量の少ない調達工程への切り替え



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
足利銀行